

平成 31 年度 公の施設及び関係団体の改正について

<公の施設>

高等技術専門校の再編について

1. 改正の背景

- 主要施設が建設以来 50 年以上経過しているなど老朽化が進んでおり、訓練内容についても、中小企業の人材育成ニーズに対応した効果的・効率的な訓練に見直していく必要がある。
- 「しなやか県庁創造プラン」及び「第 10 次愛知県職業能力開発計画」に基づき、見直しについて検討した結果、県内 6 か所の高等技術専門校を再編・整備するとともに、地域中小企業支援の観点から、モノづくり人材育成機能の強化を図っていくこととした。

※「しなやか県庁創造プラン」（愛知県第六次行革大綱）個別取組事項 74

2. 改正の内容

- 平成 31 年 4 月 1 日から、一宮高等技術専門校、窯業高等技術専門校、高浜高等技術専門校を廃止する。なお、窯業高等技術専門校は名古屋高等技術専門校の下の組織に再編する。

◆高等技術専門校の概要◆

設置根拠	職業能力開発促進法第 16 条
設置目的	求職者等に対して職業に必要な知識・技能を習得させることを目的に、都道府県に設置が義務づけられた職業能力開発施設
対象者	学卒者、離転職者及び在職者

◆組織の新旧比較◆

現行	改正案
名古屋高等技術専門校	名古屋高等技術専門校
岡崎高等技術専門校	「 窯業校
一宮高等技術専門校	岡崎高等技術専門校
窯業高等技術専門校	(廃止)
高浜高等技術専門校	(廃止)
東三河高等技術専門校	(廃止)
	東三河高等技術専門校

＜関係団体＞

(公財)愛知県体育協会の名称変更について

1. 改正の背景

- 都道府県体育協会を統括する(公財)日本スポーツ協会は、社会のスポーツへの関心や期待が高まる中で、多くの人々のスポーツ参画を促し、スポーツという文化を継承していくには、名称を「日本スポーツ協会」に変更することがよりふさわしいとして、平成30年4月1日に(公財)日本体育協会から名称変更を行った。

2. 改正の内容

- 日本スポーツ協会の考え方に準じ、県内のスポーツの普及発展を一層図っていくため、平成31年4月1日から「(公財)愛知県スポーツ協会」に名称変更する。

◆(公財)愛知県体育協会の概要◆

所在地	名古屋市中区新栄一丁目49番10号
設置年月日	昭和26年11月5日 (平成25年4月1日より財団法人愛知県体育協会から移行)
基本財産	132,660千円(H30.3.31現在) (県出捐金70,000千円)
設立目的	愛知県内のスポーツ団体の発展及び連携強化によりスポーツを振興・普及し、県民の体力の向上を図り、スポーツ精神を養うことを目的とする。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">・国民体育大会等各種大会事業・スポーツ指導者養成事業・スポーツ少年団育成事業・普及啓発事業・総合型クラブ育成事業・競技力向上対策事業

◆組織の新旧比較◆

現行	改正案
公益財団法人愛知県 体育 協会 (Aichi Sports Association)	公益財団法人愛知県 スポーツ 協会 (Aichi Sports Association)